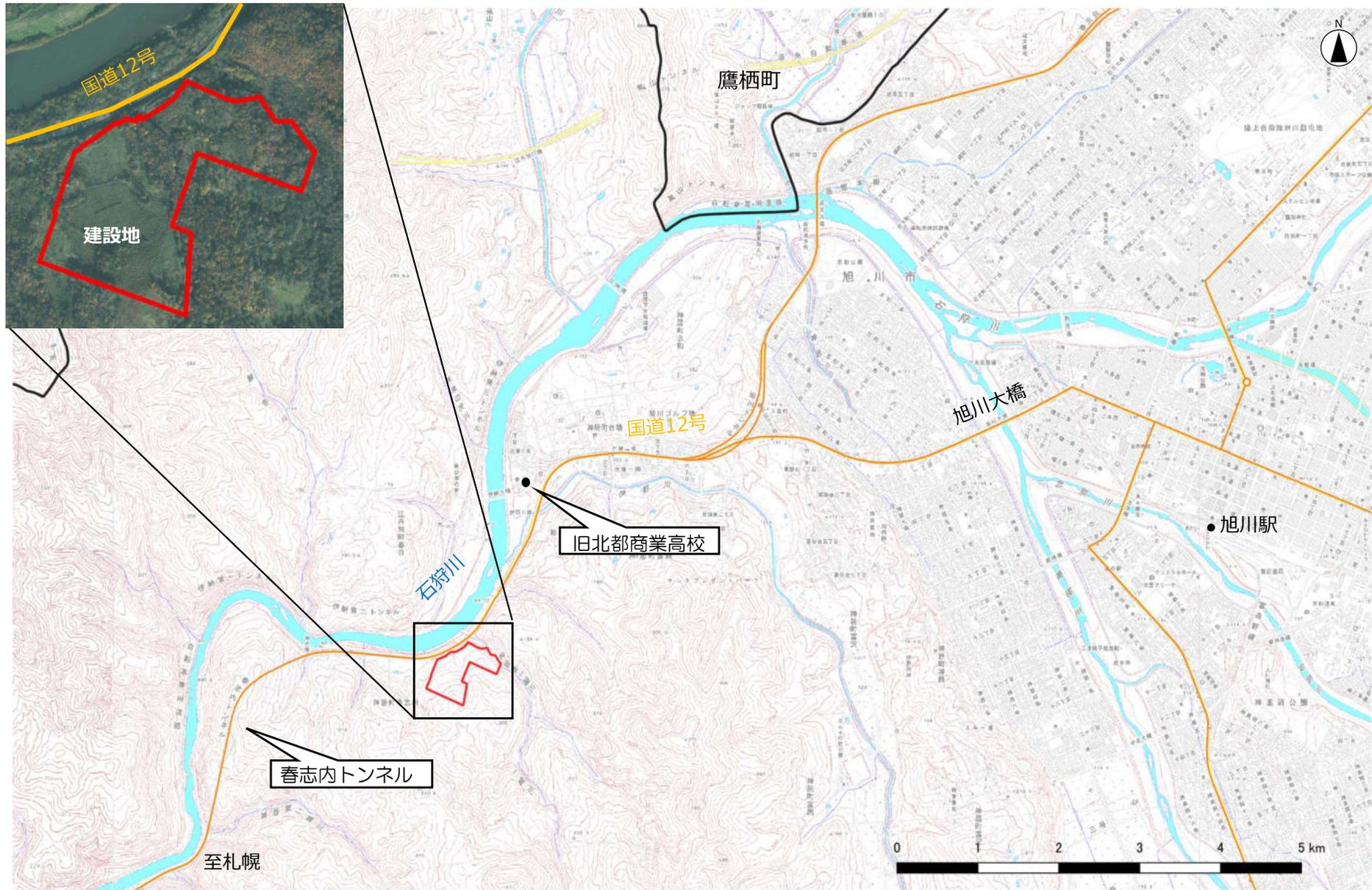


旭川市次期一般廃棄物最終処分場位置図



地図出典：国土地理院ウェブサイト

積 算 根 拠

1 変 化 率

地 域		地 形	
<input type="checkbox"/> 市街地（甲）	<input checked="" type="checkbox"/> 原 野	<input type="checkbox"/> 平 地	<input type="checkbox"/> 低山地
<input type="checkbox"/> 市街地（乙）	<input type="checkbox"/> 耕 地	<input checked="" type="checkbox"/> 丘陵地	<input type="checkbox"/> 高山地

	測 量 種 別	形 状	縮 尺	交 通 量	備 考
<input checked="" type="checkbox"/>	全 体 計 画				
<input type="checkbox"/>	2 級 基 準 点				
<input type="checkbox"/>	3 級 基 準 点				
<input checked="" type="checkbox"/>	4 級 基 準 点	放 射 状			
<input type="checkbox"/>	3 級 水 準 点				既知水準点間の距離
<input type="checkbox"/>	地 形 測 量		1/500	1000台未満/12時間	
<input type="checkbox"/>	中 心 線 測 量		測点間隔20m	1000台未満/12時間	
<input type="checkbox"/>	縦 断 測 量			1000台未満/12時間	
<input type="checkbox"/>	横 断 測 量		測量幅50・150・200m	1000台未満/12時間	
<input type="checkbox"/>	詳 細 測 量				<input type="checkbox"/> 縦断 <input type="checkbox"/> 横断延長の1割
<input checked="" type="checkbox"/>	土地登記簿調査				
<input checked="" type="checkbox"/>	地 図 転 写				
<input checked="" type="checkbox"/>	転写連続図作成				
<input checked="" type="checkbox"/>	用地平面図作成				

2 積 算 根 拠

- (1) 地域・地形区分の選定は旭川市街図（縮尺1:25、000）を基に行った。
- (2) 形状・縮尺等は「国土交通省公共測量作業規程」及び「北海道建設部測量調査設計業務等共通仕様書」から決定した。
- (3) 安全費は、（外業直接人件費＋賃金）×3%（原野は2.5%）で計上している。

3 設計協議等技術者編成表

測量調査委託

	回数	主任技師	測量技師	技師（A）	技師（B）	測量技師補
着 工 時	1	○	○			
中 間 間	2	○				○
成果品納入時	1	○	○			

補償物件調査

	回数	主任技師	測量技師	技師（A）	技師（B）	測量技師補
着 工 時						
中 間 間	1	○		○	○	
成果品納入時						

道路実施設計委託

	回数	主任技師	測量技師	技師（A）	技師（B）	測量技師補
着 工 時	1	○		○		
中 間 間	4			○	○	
成果品納入時	1	○		○		

測量調査＋歩道詳細設計委託

	回数	主任技師	測量技師	技師（A）	技師（B）	測量技師補
着 工 時	1	○	○			
中 間 間	3			○	○	
成果品納入時	1	○	○			

測量調査＋道路実施設計委託

	回数	主任技師	測量技師	技師（A）	技師（B）	測量技師補
着 工 時	1	○	○			
中 間 間	5			○	○	
成果品納入時	1	○	○			

測量調査・補償調査業務等特記仕様書

令和7年4月版

本特記仕様書は、令和7年4月1日以後に公告する委託業務から適用する。
本特記仕様書の、「旭川市土木部土木建設課」を「旭川市環境部清掃施設整備課」に読み替える。

<目次>

- 1 総 則
- 2 測量調査業務・補償調査業務
 - 2-1 基準点測量
 - 2-2 水準点測量
 - 2-3 細部測量
 - 2-4 用地測量
 - 2-5 立木調査
 - 2-6 道路実測線測量
 - 2-7 在来路盤厚調査
 - 2-8 河川測量
 - 2-9 河川水深測量
 - 2-10 街区基準点(復旧・復元)
- 5 測量調査業務・補償調査業務成果品仕様書
- 6 様式一覧

旭 川 市 土 木 部 土 木 建 設 課

1 総 則

(1) 仕様書及び適用基準

調査・積算業務は下記の仕様書及び基準等に基づいて行う。

- ア 北海道建設部測量調査設計業務等共通仕様書
- イ 旭川市土木部の公共用地の取得に伴う損失補償基準
- ウ 旭川市土木部の公共用地の取得に伴う損失補償基準細則
- エ 旭川市土木部の公共事業の施工に伴う公共補償基準
- オ 旭川市土木部の公共事業の施工に伴う公共補償基準の運用申し合わせ
- カ 旭川市土木部の用地調査等共通仕様書
- キ 用対連基準と実務 (道用対連)
- ク 単価表等の取扱いについて (旭川市制定)

(2) 本業務は、着手前、中間 3 回、成果品納入時に担当職員との打合せを必要とする。

(3) 着手前打合せ時に、「労働者災害補償保険関係成立証明書」「業務日程表」「管理技術者届」「継続雇用確認書類」「経歴書」「測量調査委託等緊急一覧表」「身分証明書交付願」を提出すること。

(4) 「継続雇用確認書類」「経歴書」を提出する際は、「現場代理人、主任技術者及び監理技術者に係る継続雇用確認要領」に基づき、契約日以前3か月以上の継続雇用を確認できる書類を提出すること。

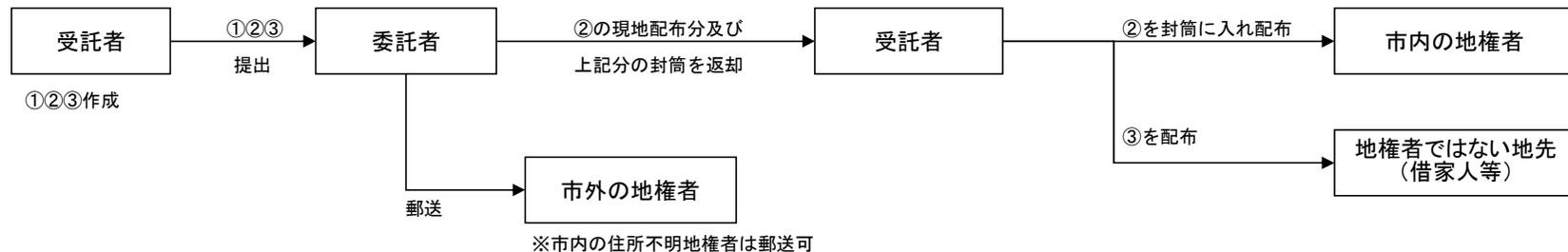
(5) 本業務は電子納品対象業務とし、成果品の仕様は「5 測量調査業務成果品仕様書」(以下、「成果品仕様書」という。)のとおりとする。

(6) 本業務には、2名の担当職員が配置される。

(7) ①「立入調査についての依頼が必要な土地調書」 ②「土地の立ち入り調査について(依頼)」 ③「測量調査のお知らせ」

上記書類の適用については下記のとおり。

※地権者に土地の立ち入り等の接触を行う際は、必ず担当職員と事前協議を行うこと。



(8) 外業の際には、必ず委託者発行の身分証明書を携帯し、業務完了後は、委託者に返却すること。

(9) 本業務のうち、下記項目の数量は概略で積算されているため設計変更により精算することがある。着手前に担当職員と十分に協議し承諾を得ること。設計書の測量及び試験費内訳書の摘要欄に「概数」と記入されているものが概略設計により算出されたものである。

用地境界杭設置、境界見出しポール埋設、地籍測量図作成

(10) 本業務の履行に当たっては、以下の成果品を貸与する。

令和	5年度	旭川市次期一般廃棄物最終処分場空中写真測量調査委託
令和	5年度	旭川市次期一般廃棄物最終処分場測量調査委託
令和	6年度	旭川市次期一般廃棄物最終処分場整備基本計画策定支援及び基本設計業務

貸与品については、本業務目的以外では使用しないこと。

受託者は、貸与品等の引渡しを受けたときは、引渡しの日の翌日から起算して7日以内に、担当者へ借用書を提出すること。

業務の完了、又は設計図書の変更等によって貸与品が不要となった場合は、返納書をもって返還すること。

(11) 本業務により作成されたデータ等は第三者に漏らしてはならない。ただし、担当職員が指示した場合は、この限りではない。

(12) 基準単価

ア 補償額算定にあたっては下記の単価を標準として用いる。

令和	7年度	建物補償標準単価表	(道用対連)
令和	7年度	建物等補償標準補足単価表	(道用対連)
令和	7年度	工作物補償標準単価表	(道用対連)
令和	7年度	立木等補償標準単価表	(道用対連)
令和	7年度	通常損失補償標準単価表	(道用対連)
令和	7年度	旭川市補償単価表	(旭川市制定)

注) 上記の各単価表に付随する単価内訳書(一位代価表)も含むものとする。

イ 旭川市設計共通単価については旭川市環境部清掃施設整備課担当HPに公開する。

2 測量調査業務・補償調査業務

- (1) 成果品納入時及び用地調査打合せには、測量技師が出席すること。
- (2) 成果品納入時、別紙の様式に基づき「社内検査記録簿」を提出すること。
- (3) 測量成果の精度確認のため点検測量を行い「精度管理表」作成し提出すること。

測 量 種 別	点検測量率	測 量 種 別	点検測量率	測 量 種 別	点検測量率
1・2級基準点測量	10%	写 真 測 量	2%	深 浅 測 量	5%
3・4級基準点測量	5%	中 心 線 測 量	5%	用地幅杭設置測量	5%
水準測量(簡易水準測量含む)	5%	縦 断 測 量	5%	用 地 測 量	5%
地 形 測 量	2%	横 断 測 量	5%		

- (4) 街区基準点(復旧・復元)については、「街区基準点復旧測量作業マニュアル 国土交通省国土地理院」に準じて作業を行うこと。
なお、移転場所については担当職員と協議し決定すること。
- (5) 2級基準点測量及び3級基準点測量は、精度を要し後続の測量の基準となるため、成果検定の対象とし成果検定費を計上している。
- (6) 業務に対する基本的な考え方
本業務は次期一般廃棄物最終処分場の事業用地を確定するための用地買収に伴う境界確定測量と補償調査を行うことを目的とする。
また、地籍整備推進補助金を活用するため業務完了後に国土調査法第19条第5項申請を行う。

2-1 基準点測量

項 目	予 定 作 業 内 容		
測量作業量（埋設）	<input type="checkbox"/> 2級 点	<input type="checkbox"/> 3級 点	<input checked="" type="checkbox"/> 4級 76 点
埋 標 区 分	<input checked="" type="checkbox"/> 木杭 76 点	<input type="checkbox"/> コンクリート杭 点	<input type="checkbox"/> 地下埋標 点
地形（地物）区分	<input type="checkbox"/> 平地（ ） 点	<input type="checkbox"/> 平地（ ） 点	<input checked="" type="checkbox"/> 丘陵地（原野） 76 点
作業範囲形状比	長辺 ÷ 短辺 =		
作業方法区分	<input checked="" type="checkbox"/> 結合多角方式 <input type="checkbox"/> 単路線方式		
伐 採 作 業	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		

2-2 水準測量

項 目	予 定 作 業 内 容		
測量作業量（埋設）	<input type="checkbox"/> 3級 km	<input type="checkbox"/> 4級 km	
測量作業量（埋設）	<input type="checkbox"/> 3級 点		
埋 標 区 分	<input type="checkbox"/> 地上 点 <input type="checkbox"/> 地下埋設 点		
地形（地物）区分	道路外	<input type="checkbox"/> 丘陵地（ ） L = m	<input type="checkbox"/> 低山地（ ） L = m
	道路沿	<input type="checkbox"/> 平地（ ） L = m	<input type="checkbox"/> 平地（ ） L = m
作業範囲区分	<input type="checkbox"/> 30km圏内 <input type="checkbox"/> 30km圏外		
伐 採 作 業	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		

2-3 細部測量

項 目	予 定 作 業 内 容		※既存データと照合し合成作業を行うこと。
測 量 作 業 量	L = m ×	W = m =	km ²
地形（地物）区分	<input type="checkbox"/> 平地（ ） <input type="checkbox"/> 平地（ ） <input type="checkbox"/> 丘陵地（ ）		
縮 尺 区 分	<input type="checkbox"/> 1/500 <input type="checkbox"/> 1/		

2-4 用地測量

項 目	予 定 作 業 内 容		
測 量 作 業 量	L = 1130 m (A = 17.20 ha)		
地形（地物）区分	<input type="checkbox"/> 平地（ ） ha	<input type="checkbox"/> 平地（ ） ha	<input checked="" type="checkbox"/> 丘陵地（原野） 17.2 ha
平均筆数（1km当り）	38 筆		
境界測量調査面積	A = 17.2 ha		
現況測量縮尺	<input type="checkbox"/> 1/500 <input checked="" type="checkbox"/> 1/1000		
現況測量調査面積	L = m × W = m		
境界標設置	<input type="checkbox"/> 木杭 点	<input checked="" type="checkbox"/> コンクリート杭 68 点	<input type="checkbox"/> 無
伐 採 作 業	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		

5 測量調査業務・補償調査業務成果品仕様書

(1) 総則

- ア 本業務は電子納品対象業務であるので、以下の主な要領・基準等（以降「要領」という。）を適用・参照し作成すること。
- ・国土交通省「測量成果電子納品要領」
 - ・国土交通省「CAD製図基準」
 - ・国土交通省「デジタル写真管理情報基準」
 - ・国土交通省「電子納品運用ガイドライン【測量編】」
 - ・国土交通省「CAD製図基準に関する運用ガイドライン」
- イ 「要領」に基づいて作成した電子データを電子媒体（CD-R）で正副各1部提出すること。
「要領」で特に記載がない項目については、担当職員と協議の上、決定すること。
- ウ 成果品の提出の際には、国土交通省「電子納品チェックシステム」によるチェックを行い、エラーが無いことを確認した後、ウィルス対策を実施した上で提出すること。
- エ 本業務が適用・参照する「要領」及び「電子納品チェックシステム」等は、国土交通省国土技術政策総合研究所のWebサイトの「基準マニュアル類」－「CALS/EC」のページを参照すること。
（Webサイトアドレス：<http://www.nilim.go.jp>）

(2) 図面の作成

(2)－1 種類

- ア 公図等転写連続図
イ 用地実測図
ウ 用地平面図

(2)－2 作成要領

- ア 各図面は、極力A1版に収まるよう配置等を考慮すること。
（起終点は、方位等を考慮して、担当職員と協議すること。）
- イ 丈量図には既設境界石の座標一覧表を記入し、路線ごとに登記簿上の幅員及び道路中心線からの距離を明示すること。
また、旭川市以外の土地所有者がいるため、旭川市の敷地は黄色、他の公共敷地は緑色で着色すること。

(2) - 3 記載例

図面タイトル

9.0cm	各0.8cm	年 度	令 和 年 度			
		路 線 名				
		工 事 名				
		図 面 名				
		縮 尺		図面番号	葉の内 号	
		(工事発注) 設計年月日	令和 年 月 日			
	各0.8cm	0.2cm	旭川市環境部清掃施設整備			
			当初	(委託) 測量年月	令和 年 月	(委託) 測量者名
				(委託) 設計年月	令和 年 月	(委託) 設計者名
			修正	(委託) 測量年月	令和 年 月	(委託) 測量者名
		(委託) 設計年月	令和 年 月	(委託) 設計者名		
		0.6cm	1.9cm	2.8cm	1.9cm	2.8cm
10.0cm						

(3) 座標値の成果

座標値は公共座標値（世界測地系）を使用すること。

(4) 基準点

街区基準点を優先して使用すること。

(5) 必要書類について

本業務は地籍整備推進調査費補助金を活用するため以下の書類を必ず提出すること。

(5) - 1 基準点測量成果

いずれかの書類の写しを成果品に添付する。

ア 国土地理院の公共測量の審査書（測量法第41条）

イ 第三者機関による検定証明書（測量法第34条で定める「作業規程の準則」第15条）

ウ 登記基準点認定結果書（日本土地家屋調査士会連合会登記基準点評価委員会）

(5) - 2 境界点測量成果

いずれかの書類の写しを成果品に添付する。

ア 国土地理院の公共測量の審査書（測量法第41条）

イ 境界点間距離の精度管理表（測量でを使用した作業規程に基づき作成したもの）

(6) 補償調査

ア 法人が調査対象者の場合は、商業登記簿等の写しを成果品に添付する。

イ 建物等の現地調査が完了した時点で、配置図及び損失補償説明書等を作成し、市の担当者と移転工法等について協議を行うこと。

ウ 用地調査等が完了した時は、関係者に調査内容の確認を求めた後、現地立会簿を作成する。被補償者が署名を拒否した時は、市の担当者と協議すること。

(7) その他

(7) - 1 成果品ファイル

ア 資料： 位置図、業務月報、打合せ記録簿、社内検査記録簿、ファイル説明書、借用書、返納書、電子媒体（CD-R）正副各1部をドッチファイル（A4・青色・2cm）に取りまとめ、1部提出すること。
 調査路線が複数ある場合は1区域ごとに取りまとめ、各1部ずつ提出すること。また、ドッチファイルの表紙及び背表紙は、右記のとおりとし、はがれ防止のために透明テープ等で補強すること。

イ 写真： デジタルカメラでの撮影を基本とし、データを電子媒体（CD-R）に納めること。起点、終点及び中間交差点については、本線方向の写真とともに取付方向の写真も撮影すること。
 また、中間点（概ね50mごと）においても起・終点方向の写真を撮影すること。支障物件、各取付部（車庫・玄関等）については状況が明確に把握できるものとする。

位置図 S=1:10,000

(測量調査成果品)

年度	令和〇〇年度		
路線名	〇〇条〇〇丁目〇〇号線 (〇〇-〇〇-〇〇)		
業務名	〇〇条〇〇丁目〇〇号線ほか測量調査委託		
整理番号	〇〇-〇〇 /〇		
(工事期) 設計年月日	令和 年 月 日		
旭川市土木部土木建設課			
出	(委託) 測量年月	令和〇〇年〇〇月	(委託) 測量者名
初	(委託) 設計年月	令和 年 月	(委託) 設計者名
中	(委託) 測量年月	令和 年 月	(委託) 測量者名
正	(委託) 設計年月	令和 年 月	(委託) 設計者名

整理番号(赤書)
分冊番号(赤書)

(7) - 2 製本図面

ア 綴じ方 「(2) - 1」の順で綴じ、1区域ごとにまとめること。
 イ 色分け 別添特記仕様書に準ずること。
 ウ 背表紙 令和7年度は「白」とする。
 エ 表紙 年度、委託名、路線名、路線番号、整理番号、位置図、会社名、発注者名を記入すること。
 オ 整理番号 別途担当職員から通知する。

(7) - 3 その他

ア 都市計決定を行うために必要な法に基づく縦覧を1月に実施する予定であるため、区域の確定に必要な資料について部分使用を行う予定である。
 イ その他、不明な点は担当職員と協議すること。また外業の安全には十分に配慮し、交通誘導警備員の配置等万全を期すこと。

7

令和7年度
 〇〇条〇〇丁目〇〇号線ほか測量調査委託
 測量調査成果品
 路線番号 〇〇条〇〇丁目〇〇号線
 路線名 〇〇条〇〇丁目〇〇号線
 計画機関 旭川市土木部土木建設課
 作業機関 株式会社 〇〇測量

整理番号(赤書)
分冊番号(赤書)

用地測量調査・補償調査成果品一覧表（2 / 2）

[測量成果]

	種 別	縮 尺	提出形式	用紙サイズ	ファイル形式	提出部数及びフォルダ名	適用する基準等
④	測量業務計画書		CD	A4版	PDF形式	正副各1部 SURVEY/DOC	国土交通省 測量成果電子 納品要領
⑤	業務月報		紙 CD	A4版	PDF形式	正副各1部 SURVEY/DOC	国土交通省 測量成果電子 納品要領
⑥	打合せ記録簿		紙 CD	A4版	PDF形式	正副各1部 SURVEY/DOC	国土交通省 測量成果電子 納品要領
⑦	社内検査記録簿		紙	A4版		原本1部	
⑧	機械器具検定書		CD	A4版	PDF形式	正副各1部 SURVEY/KITEN	国土交通省 測量成果電子 納品要領
⑨	基準点測量成果		CD	A4版	PDF形式	正副各1部 SURVEY/KITEN	国土交通省 測量成果電子 納品要領
⑩	用地測量成果		CD	A4版	PDF形式	正副各1部 SURVEY/SUIJUN	国土交通省 測量成果電子 納品要領
⑪	土地調査表		CD	A4版	PDF形式	正副各1部 SURVEY/ROSEN	国土交通省 測量成果電子 納品要領
⑫	土地境界確認書		CD	A4版	PDF形式	正副各1部 SURVEY/YOUCHI	国土交通省 測量成果電子 納品要領
⑬	補償額算定書		CD	A4版	PDF形式・Excelデータ (積算システムで出力可能な場合) 権利者毎にA4ファイルで まとめること	正副各1部 SURVEY/DOC	国土交通省 測量成果電子 納品要領
⑭	写真帳		CD	A4版	デジタルカメラ使用を基本 PDF形式	正副各1部 SURVEY/DOC	国土交通省 デジタル写真 管理情報基準
⑮	その他参考資料		CD	A4版	PDF形式 ※必要とする場合	正副各1部 SURVEY/DOC	国土交通省 測量成果電子 納品要領
⑯	電子データ		CD		CD-ROMにて提出 ①～20までのデータを取りまとめる。	正副各1部	国土交通省 デジタル写真 管理情報基準

※電子データの取りまとめ方（フォルダ分け等）については、1 総則(1)の要領・基準等を参照すること。

※電子化の是非については、担当職員と事前に協議すること。

6 様式一覧

- | | |
|----------------------------|-------|
| ・ 身分証明書交付願 | 様式-1 |
| ・ 測量調査業務における立入に関する身分証明書の様式 | 様式-2 |
| ・ 立入調査についての依頼が必要な土地調書 | 様式-3 |
| ・ 土地の立入調査について（依頼） | 様式-4 |
| ・ 測量調査のお知らせ | 様式-5 |
| ・ 関係者名簿一覧表 | 様式-6 |
| ・ 社内検査記録簿 | 様式-8 |
| ・ 借用・返納書 | 様式-10 |

注) 上記様式については、旭川市土木部土木建設課のホームページにある「委託に係わる書式及び様式」から作成すること。

○測量調査業務における立入に関する身分証明書の様式

(表)

<p>旭清第 号</p> <p style="text-align: center;">身分証明書</p> <p>令和 年 月 日発行</p> <p>旭川市長 今津 寛介 印</p>	<p>氏 名 _____</p> <p>生 年 月 日 _____</p> <p>受託会社名 _____</p> <p>会社所在地 _____</p> <p>上記の者は、測量法第15条第1項の規定により、旭川市長の委任に基づいて土地に立ち入ることができる者であることを証する。</p>
---	--

(裏)

有効期間	(自) 令和 年 月 日	(至) 令和 年 月 日
作業の名称 (委託業務名)		

測量法（昭和24年法律第188号）抜粋

第15条 国土地理院の長又はその命を受けた者若しくは委任を受けた者は、基本測量を実施するために必要があるときは、国有、公有又は私有の土地に立ち入ることが出来る。

2 前項の規定により宅地又はかき、さく等で囲まれた土地に立ち入ろうとする者は、あらかじめその占有者に通知しなければならない。但し、占有者に対してあらかじめ通知することが困難であるときは、この限りでない。

3 第1項に規定する者が、同項の規定により土地に立ち入る場合においては、その身分を示す証明書を携帯し、関係人の請求があったときは、これを呈示しなければならない。

第39条 第14条から第26条までの規定は、公共測量に準用する。

※実際に携帯する寸法で作成したものを提出すること。

様

旭川市長 今津 寛介
(環境部清掃施設整備課担当)

土地の立入調査について (依頼)

このたび、本市が施行する _____
測量・調査に伴い、あなたが所有されている土地に次のとおり立ち入らせて
いただきますので、ご協力下さいますようお願い申し上げます。

- | | |
|-----------------------|-------------------------------------|
| 1 立ち入りの目的 | 旭川市次期一般廃棄物最終処分場整備に伴う現
況調査のため |
| 2 立ち入らせていた
だく土地の区域 | _____ |
| 3 立 入 期 間 | 自 年 月 日
至 年 月 日 |
| 4 立入の根拠法令 | 測量法第15条及び第39条 |
| 5 立 ち 入 る 者 | (本市が委託した会社名)
・ 担当
・ 電話 |
| 6 連 絡 先 | 旭川市環境部清掃施設整備課
・ 担当
・ 電話 (内線) |

なお、文書の宛名につきましては、令和 年 月 日現在 法務
局の登記簿台帳に記載されている土地所有者名であり、その他登記簿台帳
に記載されている個人情報、この業務及び市が行う整備事業以外での使
用はいたしません。

旭清 第 号
令和 年 月 日

関係各位

旭川市長 今津 寛介
(環境部清掃施設整備課担当)

測量調査のお知らせ

このたび、本市が施行する _____
測量・調査に伴い、皆様方の敷地に立ち入らせていただくことや、直接お尋ねすることもありますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

- | | |
|-----------|--|
| 1 立ち入りの目的 | 旭川市次期一般廃棄物最終処分場整備に伴う現況調査のため |
| 2 測量・調査区域 | _____ |
| 3 立入期間 | 自 _____年 _____月 _____日
至 _____年 _____月 _____日 |
| 4 立入の根拠法令 | 測量法第15条及び第39条 |
| 5 立ち入る者 | (本市が委託した会社名)
・ 担当
・ 電話 |
| 6 連絡先 | 旭川市環境部清掃施設整備課
・ 担当
・ 電話 (内線 _____) |

旭川市長

受託者住所 旭川市〇条〇〇丁目〇番〇〇号
氏名 株式会社〇〇会社
代表取締役 〇〇 〇〇

借用書

返納書

借用
資料を下記のとおり します。
 返納

記

品名	単位	数量	借用期間	借用責任者名	備考
〇〇道路線実施設計委託成果品	式	1	借用の日から 令和〇〇年〇月 〇〇日まで	〇〇 〇〇	

(注) 本表の提出部数は1部とする。